

「ASTONE通信」



第177号
2023年7月21日発行

担当：朝倉 裕登

「熱中症警戒アラート」



「熱中症警戒アラート」という言葉を最近よく耳にするようになったと思いませんか？

この「熱中症警戒アラート」は令和3年度から運用されているもので、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動をとっていただくよう促すための情報です。

近年、熱中症による死亡者数・緊急搬送者数は著しい増加傾向にあり、気候変動等の影響を考慮すると熱中症対策は極めて重要な問題です。

これまで気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数（WBGT）等によって国民に注意を呼びかけてきましたが、令和2年度からは環境省と気象庁が連携して、より効果的な予防行動へ繋げるための新たな情報提供を検討し、翌令和3年度よりこの「熱中症警戒アラート」の発表を実施することになりました。

この「熱中症警戒アラート」の発表には熱中症との相関が高い「暑さ指数」を用いますが、暑さ指数の値が33以上と予測された場合に気象庁の府県予報区等を単位として発表します。

又、実際に「熱中症警戒アラート」が発表された場合ですが・・・

- ・不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
- ・エアコン等が設置されていない屋内外での運動は、原則中止または延期する。
- ・のどが渇く前にこまめに水分や塩分の補給をする。



以上のような事に特に注意しましょう。

又、環境省ホームページの「暑さ指数メール配信サービス」や「環境省LINE公式アカウント」では、熱中症警戒アラートの発表の通知を受け取ることができますのでご利用されてはいかがでしょうか？（別紙にて「熱中症の症状・応急処置」と「熱中症の予防・対策」もつけておりますので、ご参考になさってください。）

これからまだまだ暑い日が続きます、
皆さん熱中症にはくれぐれも注意しましょう！



夏季休暇のお知らせ

8月13日（日）～16日（水）

尚、11日（金・祝）は休み、12日（土）は午前中となります

宜しくお願いいたします<m(__)m>

* 「今月の名言」・・・考えすぎると人間は臆病になる！

朝倉商事株式会社

